

広報



かつうら

町民のうごき

世帯数 1,937 男 4,104
人口 8,345 女 4,241

昭和49年6月1日現在

	男	女	計
出生	4	3	7
死亡	5	4	9
転入	12	8	20
転出	17	17	34

送行所 徳島県勝浦郡勝浦町 広報かつうら/昭和49年7月1日(第49号 毎月1日発行) 郵便番号 771-43 印刷所 阿南市橋町 森本印刷



被害のお見舞申し上げます



雷雨ひどいいたずら
*町をねらった集中豪雨

○…6月4日、朝から降り出した雨は本格的なつゆに入ったかとも思われた。しかし、この雨は昼すぎから雷を伴った激しい雨となり、町内は午後2時ごろから局地的な集中豪雨に見舞われた。

○…午後5時ごろ、増水していた坂本川の護岸が数か所で流され、あっという間に濁水がはんらん。県道にドラムカンがぶくぶく、橋はくの字型にひん曲がり、堤防はあっちこちでズタズタ、赤茶けた土が道路を覆う。無残な集中豪雨のキズ跡が深い。

○…25年のジェーン台風以来といわれるこの集中豪雨。災害を最少限に防止する行政体制も必要であるが、これからの台風シーズンを前に、わたしたちひとりひとりが平素の心がけと準備により災害に備えることも大切ではないだろうか。

74

7月

参議院議員の選挙は、六月十四日に公示されました。いよいよ七日に投票が行われます。

こんどの選挙は、インフレ・物価、教育問題などの重要課題が焦点となっています。

候補者の人物、公約をよく検討して、わたしたちの生活向上ともあわせて正しい一票を投じましょう。

六年の任期をもつ参議院議員はその半数を三年ごとに改選しています。このたびの選挙で、地方区選出議員が全国で七十六人、全国区選出議員が五十人、全国区非改選議員の欠員四人、あわせて百三十人が改選されます。

徳島県では地方区一人が改選、それに全国区選出議員が選ばれます。

棄権せず高い投票率で

前回投票率は77%

町内での参院選のいままでの投票率は、昭和四十三年七月選挙が80・56%、四十六年六月選挙が77・13%。あまりよい成績とはいえませんでした。これは四十六年六月に行われた町議会議員選挙の97・04%にくらべると約20%の差が出ています。

77%の投票率の場合の棄権者は、なんと一、三七〇人。

いふなれば、これらの人は平等に代表者を選んで政治に参加するという民主主義の基本的権利に背を向けているといえるのではないのでしょうか。

特集

しかし、今回は、町民の選挙に対する関心も盛り上がりつつあります。明るい選挙のなかで高い投票率が期待されています。

町の有権者は

五、八九八八

六月十三日現在の町の有権者数は、五、八九八八。男二、八三〇人、女三、〇六〇人で、女が二二〇人多くなっています。

参院選は

7月7日

投票しよう



みんな

で

有権者の資格は、永久選挙人名簿に登録されている人はもちろん、昭和二十九年七月八日以前に生れた人で、昭和四十九年三月十二日以前に転入した人となっており、名簿もすでに確定しています。

投票時間は

午前7時～午後7時まで

七月七日の投票日は、前回の

選挙より投票時間が一時間のび、午前七時から午後七時まで、町内八カ所です。第五投票所（立川）は午前七時から午後五時まで）時間をまちがわぬよう注意してください。

地方区は黄色 地方区と全国

全国区は白色 区が同時に投票が行われますので、記載の混乱を防ぐため、投票用紙を二種類に色分けをしました。

地方区選出議員は黄色地、全国区選出議員は白色地です。

開票は当日の 選挙の開票は、午後九時から 当日の午後九時

から住民福祉センターで開始。大勢は、地方区が午後十一時ごろ、全国区が翌日の午前三時過ぎにはわかるだろうと予想されています。

不在投票は

前日午後5時までに

投票日の当日に病氣や出張、仕事のつこうなどで投票所へ行って投票できない人は、不在者投票ができます。

手続きは簡単です。町の選挙管理委員会（役場内）に印鑑を持参し、選挙の当日に投票所へ行けない理由を申し立て、あわせて宣誓書（用紙は町選挙管理委員会が保管）を提出してください。正当な理由があると認められればそれでオーケーです。

また、出かけや他市町村へ転出した人は、その住所地の市町村の選挙管理委員会に申し出て、郵便によって請求すればその地で投票ができます。

棄権せず自分の判断で

*参院選はわたしのはじめての一票

梶川加代子(20)・与川内

今回の参院選にはじめて投票権が与えられました。二十歳になり大人の仲間入りをして、ちよっと背のびをして投票する感じがしますが、政治に参加することができて強い責任を感じています。



昨年末からの極度の物不足と物価の値上がり、また最近では電気料金などの公共料金の値上げがいわれております。わたしはこの参院選では、物価対策に真剣に取り組み、また身体の不自由な人には、物質的援助だけでなく真の幸福を考え

香口 正治(20)・横瀬

みんなのしあわせをたえず考えていてくれる人に投票します。物価高騰の今、満二十歳を迎え、今回の参院選に初投票するのですが、いかにこの一票に重大な意義があるかということにいまさらながら痛感しております。



与えられた一票を大切にするために、まず第一条件として棄権をしないよう、そしてムードにおぼれず誘惑にも負けず、候補者をしつかりと見詰め、正しい選挙をしたいと思ひます。

山田賀代子(21)・久国

わたしは農家の長男です。今後農家の後継者として安心してみかん作り、米作りに打ち込めるような政治をしてくれる人を強くのぞんでいます。



昨年末からの物価の高騰で、わたしたちの生活が不安となり、毎日の生活が非常に心配されました。このような情勢のなかで、これからの見通しもたないまま参院選が行われることになりました。

野上 博明(20)・生名



最近、選挙の投票率が目立つて低下しているということを新聞、テレビなどでよく耳にします。わたしも二十歳になり、今回の参院選ではじめて投票権を与えられました。

最近の政治不信、また国民の政府オンリーの方など、いろいろな問題点が山積されています。わたしの一票が国づくりの基礎になることを信じてともに、ぜひとも、わたしの一票を郷土のために役立ててほしいと思います。

*こんな運動は

できません

●選挙運動のできない人●

選挙管理委員会の委員や職員、警察官、一般職の公務員、公立学校の教育公務員、それに未成年者などは運動できません。

●戸別訪問●

選挙人の家をたずねて、投票を依頼したり、または投票を得させないように依頼するような行為は、戸別訪問としてすべて禁止されています。

●署名運動●

投票を得たり、得させない目的で署名を求めることはできません。

●飲食物提供●

選挙運動に関し、飲食物を提供することは、それがいかなる名義のものであっても、原則として禁止されています。

●買収●

買収は選挙犯罪のうち最もとも悪質なもので禁止されています。

●選挙の自由妨害●

投票の自由と選挙運動の自由を不正の方法によって妨害することは、犯罪行為です。

●選挙期日後のあいさつ●

当選または落選に関して、選挙人に対する選挙期日後のあいさつは禁止されています。

選管委員長がひとこと

*冷静な判断のぞむ



町選管
折部委員長

昭和四十三年の参院選と同じ「七夕選挙」が行われることになりましたが、有権者は、うわつた選挙ムードに巻込まれないうで、しっかりとした気構えで冷静な判断のぞみます。候補者は何の選挙にしても、にこやかにあいさつをしたり、手を振ったり非常に愛さうが

いいものですが、今こそそんな表面的なことに満足してはなりません。わたしの一票は、わたしの判断でという心構えで選挙を冷静に考えてもらいたいものです。つきにお願ひしておきたいことは「棄権防止」とは「棄権は、わたしたちに与えら

参院選、わたしはこう思う

「明るく正しい選挙」が「明るい選挙」にあらためられ、この参院選にさっそうと登場しました。

「明るく正しい選挙」いつの選挙でも必ず言われてきました。なんべん言われてもできないからでしょうか。投票日を目前に、わたしは有権者も候補者も再認識したいのです。

そこで、今回の選挙に対し「どう考え、何をのぞむか」ということで四人の方に登場ねがいました。

政見が候補者

選ぶ道しるべ

節 桃一(58)・立川

昔は、ところによつては候補者に対して部落推せんなどが行われていたことをあちこちで耳にした



ことがありました。最近是有権者の選挙に対する自

がすすんだので、そんなことはないようです。わたしの家庭においても、それぞれで候補者を選び、各自が思いのままに投票するよう

にしています。わたしの選挙の場合の唯一の関心は、候補者の政見だと思います。テレビや新聞は申すまでもなく、候補者の顔を見ながらナマの声を聞くことができる立会演説会などはつとめて参加することにしていきます。これも交通機関の進歩のた

めでもありません。

政治には無限の理想があり、社会には現実があります。顔の形がちがう人々にはそれぞれの考え方があつて、なかなか思うとおりにはいかないことが多いと思います。これが世間で現実に近いものかと思っています。

しかし、わたしは努力と誠意を政治の中に見出すことによって、自己の投票を評価することができるとだと思います。

選挙とわたし

加統 儀二(74)・棚野

参院選が近づきました。こんどこそ選挙権の持ちくされせぬようにと思っています。



昔は参院選という、老人にはほど遠い他山の火事くらいに思つてあ

まり関心がなく、たのまれたから投票に行くというくらいでありましたが、これからの選挙は老人といえども最大の関心をもたなければならぬと思います。老人福祉法の制定により現代の老人は老令年金あり、医療費が無料で成人病などの病氣養生はじゅうぶんで、また老人ホーム、老人センターなどの社会福祉施設の充実により老人に対する優遇がなされるようになり、今後の日本経済の変動により福祉情勢がどのようなかわかりません。

わたしは、時代に適応した福祉行政に真剣に取り組んでくれる候補者に、票をつきたいと思っています。

一票の意義を再認識して

中西チズミ(48)・久国

わたしは婦人に参政権が与えられてから三十年になろうとしています。



その間、世の中は非常にかわつてまいりました。家族の構成にしても、

またどの家庭をみても自家用車からはじまり、掃除機、洗たく機、冷蔵庫とだいたい平均化し、そして働きに出て給料で生活する家庭が多くなりました。このようなことがこれからは急速に進んでいくと考えられます。

経済的には成長していますが、実際のわたしたちの生活を考えしてみると、より住みよく生活しやすい世の中になつたかといえます。最近の物価高などをみるとき決してそうではないように思います。

わたしたちが安心して生活できる世の中にするには、わたしたちが選んだ代表者によつてのみ実現されるのです。このことは直接選挙する一票にかかっているのです。

七日には参院選が行われますが、この機会にこのことを再確認して、悔いのない一票を投じようと思っています。

マスコミにまどわされず、納得のゆく一票を

高橋 嗣男(24)・与川内

今回の参院選でわたしが一番憤慨するのが五当三落とゆう言葉を耳にしたときである。五億円で当選、三億円で落選の意味らしい。

いくらインフレの世の中でも、これほどの大金を使わねば当選できないといわれることじたい国民をバカにしているのではなからうか。「政治は金だ」と言い切る現職大臣もいるくらいだ。まったく人をバカにした言葉である。「選挙は金だ」と言つたほうがまだ正直でいい気がする。金で政治が動か

らわれぬ庶民には永遠に国政に参加できないことを意味しているのではなからうか。



投票日を目前に控え、ここで腹を立てていてもはじまらない。

せめて当落は金でなく、われわれの一票で決まるのだとゆうことを思い知らせてやりたい気がしてならない。

さらに、国民をまどわすのにマスコミがある。早くから今回の参院選を取り上げ、いろいろの情報を流している。某候補は当選まちがいなしだとか、某候補は落選の公算が大であるとか。すでに当落が決まっているのかとく書きかたでているのである。日本人は人の言うことをうのみにする性格が非常に強い。だから新聞、雑誌等でのようなことを書きたえると公平な判断をあやまるような気がしてならない。したがって、マスコミが記事にしているのは、あくまでも臆測にすぎないのであることをわたしは強く訴えたいのである。そして、わたしたち有権者はいろいろのうわさにまどわされることなく、真に日本を良くするのはだれかを公平な目で見て、耳で聞き、自分自身で判断して納得のゆく一票を投じてほしいと思います。「棄権は無口の抵抗である」といつている人もいるが、決してそうでないことをもう一度考えていただきたいと思っています。

同和問題を考える

4

差別について

【一】

前回まで差別という言葉について考えましたが、以下同和問題における差別を単に差別ということにします。

現在では心理的な差別といい、後者を実態的差別とよんでいきます。

さて、この差別には、差別をする側の人の心の中にひそんでいて、ときには言葉や文字や行いなどによって外に表われるというような、差別をする心の問題と、古い時代のまがった差別的な心きたりや、差別する心によって作り出された悪い差別的な条件のもとで、生活を余儀なくされたために生じた、差のついた部落の生活の実態の問題があります。前者を

「前には差別というと、この心の中にひそむ差別だけが考えられていたようで、同和問題を解決する方策は、この古い愚かな心の洗たくをすることが、まず第一である」として啓蒙活動がとくに強調されました。そして、言うてもさとしてわからない者には、差別糾弾という強硬な指導方法が、部落の人たちの手によってとられるという努力も重ねられました。しかし、その成果はなかなか目に見えるようにはあがりませんでした。

一方、差別下の悪い条件のもとでの劣った生活の実態は、因ともなり果ともなう差別の解消を妨げ、差別と深いかわりあいにあると考えられながら、それは主に部落だけ、部落の人だけの問題として、自らの力と

ある商店で、求人に応募してきた三人を雇い入れることになりました。ところが、そのうちの一人が同和地区の人であることがわかり「もう人はいらな

事例・就職

くなった」といって、それとなく断わってしまいました。商店の主人は「同和地区の人を雇ったら、うちの品物が売れなくなる」というのです。

「事例」の主人も「みんなが品物を買いに来なくなる」という、社会一般にある差別意識にとらわれていたことがわかります。問題は、この、形にあらわれない、手にとつてふれることのできない差別観念なのです。わたしたちは、このことにメスを入れ、社会をつくり上げて

責任でこの実態を改善しなければならぬものと一般に考えられていたようであります。

もちろん、こうした実態を改善するために、政府はなにがしかの助成金を出してまいりましたが、劣悪なこの部落の実態を招来したもののこそ差別であるという確かな認め方をしなかったために、それは、同和問題を解決しようと言うような根本性を持ったものでなく、応急的、慈悲的なものでしかなかったようであります。

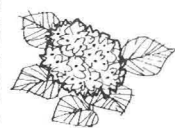
昭和二十六年に京都でオールロマンス闘争と言われる政治闘争がありました。オールロマンスと言う雑誌に部落の実態が紹介されたのが契機となつて、劣悪なその生活の実態が問題となり、これぞまさしく差別によるものであるとして、はじめて政治闘争をおこしました。日々の生活の中にあらわれている差別すなわち、実態的差別が重要視されるようになったのは、この

頃にはじまるといわれています。差別をする心は個人によつてたいへんなひらきがありますが、一般的に言つて、知恵の低い人や能力の乏しい人ほど差別をする心が強いと言ふことができます。もちろん、例外はありますが、大体において間違いないものと思います。

こうしたことを考えますと、従来からよく差別事件のもととなった愚かな心に宿る差別心というようなものよりも、日々の生活をおびやかす世の中全体のしきたりや政治の中にある差別こそがより重大な問題であると考えることができます。昭和四十四年に公布された同和对策事業特別措置法も、こうした考え方に立つて同和問題の解消をねらったものと思われまふ。

しかし、そうかと言つて差別をする心の問題がどうでもよいというものでは決してなく、たとえ、それがいかに愚かしいものであつても、差別の根はやはり

り人の心の中に宿る差別であることには変わりはありません。徳島県社会同和教育指導員 小出喜三夫 ※事例は町で掲載したものです。



消費生活相談所を設置しました

生活の安定と向上をはかるため、勝浦町にも消費生活相談所を設けました。

消費者のみなさんからの苦情や相談を受付けたら、消費生活上必要な知識や情報も提供しようというものです。

不良商品の追放など、消費者のみなさんが力をあわせなければ成果はありませんが、まず今年度は、町内での消費生活上の苦情などを相談所へ取次いでいただくため、町内に二十名ぐらいの連絡員を推せんすることになりました。

また、県立消費生活センターでも、消費生活についての相談や商品テストも無料で行つていきますのでご利用ください。

文書広報課内
消費生活相談所

果樹研究会総会が開催

*事業の部を設け、組織活動の強化を

昭和四十九年度果樹研究会総会が、六月十日に住民福祉センターにおいて行われました。

この総会で、昭和四十八年度の事業経過報告、規約改正、昭和四十九年度事業計画および収支予算書が承認されました。

本年度から、この研究会に団体育成費として補助金が交付されることになりました。

そして、きびしいみかん情勢に積極的に対応するため規約改正が行われ、年間会費として一戸あたり五百円を徴収し、補助金と会費により研究会を運営していくことになりました。

また、本年度から新しくつぎの事業部を設け、組織活動の強化と効率的な運営を図ることを決めました。

また、本年度から新しくつぎの事業部を設け、組織活動の強化と効率的な運営を図ることを決めました。

▼柑橘部▼優良品種の系統更新事業▼育苗圃の設置、穂木採取圃の設置▼優良品種の発見▼重点現地講習会▼老木園改植と省力化栽培

▼新商品開発部▼雑柑類の研究事業▼落葉果樹研究事業▼生産資材の開発研究

▼経営研究部▼講演会開催および視察▼経営診断事業

▼婦人部▼幹部研修、基礎講座の開催▼共同炊事事業と交流研究事業

▼農政研究部▼農政情報等の収集▼政策研究検討事業

これらの事業計画を役員会でさらに検討し、担当を決めることになっています。

引き続き役員改選に入り、つぎの役員が万場一致で決定されました。

▽会長・堺福一▽副会長・谷敏治(横瀬)、国清栄(星谷)、中西撰子(石原)、佐藤啓子(坂本)▽監事・美馬彰(坂本)、生田安孝(今山)、中村義弘(沼江)、▽会計・戸川幹雄(生名)、▽顧問・伊丹広恵(中角)

なお、果樹研究会連合会の理事および代議員が役員会においてつぎのとおり推せんされました。

▽理事・吉野忠(横瀬)、中西文夫(星谷)、▽代議員・谷敏治(横瀬)、押栗義雄(与川内)、湯浅忠雄(掛谷)、国清栄(星谷)、中西撰子(石原)、佐藤啓子(坂本)

米の生産面積で48ヘクタール達成

*割合は永年作物がほとんど

米の生産調整が今日の農政の大きな問題となっています。

町では、農家のご協力により、五月十七日現在で調整数量百七十四、面積で四十八haがすでに達成されました。その割合は永年作物がほとんどで、野菜や飼料作物に転作される方もふえています。米の生産調整は、さきにも提出された「実施計画書」にもとづいて実施してください。

休耕田の病害虫防除を

土地の有効利用を

ことしから休耕田は補助金交付の対象となりませんので、比較的有効な転換作物として、大豆(八月大豆、アキヨシ)、さんど、飼料作物などを奨励してい

ます。

種子の購入から販売まで農協でお世話していただくことになっていますので、できるだけ農地をあらさないよう、土地の有効利用をおすすめします。

休耕田では雑草の繁茂にとまない、病害虫の発生源、伝染源となります。とくに、ウンカなどが果寄りする絶好の場所となります。どうか、周囲の田畑や民家にめいわくをかけないよう、未然に刈取りを行うか、薬による除草を徹底してください。

稲作調整水田の現地確認

—7月中旬～8月上旬に—

昭和49年度の米生産調整を実施している調整水田について、7月中旬から8月上旬に現地確認を行います。

このため、「稲作調整実施水田」の表示用紙をお送りしますので、該当調整田がよくわかる場所に立て、表示してください。この表示用紙によって面積と作物の確認を行いますから「表示用紙」を受けとったときは、決められた日までに必ず表示を行ってください。

なお、本年以外の表示板は、この際に処分してください。

カミキリ虫を買います

ことしも、勝浦町農協と生比奈農協でカミキリ虫を買上げることになりました。

実施要領はつぎのとおりです。

▷実施目的 みかんに大きな被害を与えるホシカミキリ虫の捕獲を行い、みかんの健全な育成をはかる。

▷対象害虫 ホシカミキリ虫のみとする。

▷買上げ目標数量 4,500匹

▷期間 7月1日から9月10日

▷価格 1匹につき20円(町で2分の1補助)

▷各農協(事業所を含む)の窓口で取り扱われることになっていますので、捕獲数量が確認しやすいようにご協力ください。

産業課



医療費の引き上げとわたしたちの国民健康保険税

ことしの二月一日から医療費引き上げが行われました。わたしたちが医者さんにかかったときに窓口で支払うお金が高くなったわけですから、これは、賃金や物価の変動に対応して、医療費も値上げしなければ医者さんもやってゆけないという要求が認められたためです。

この医療費の引き上げは、昭和四十七年二月に行われて以来、ちょうど二年ぶりです。

そして、今回の引き上げは、十九割だとされていますが、同時に薬価基準(薬の値)を引き下げる(一・五割)ことになりましたので、実質的には十七・五割の引き上げということになります。

医療費がふえるとどうなる?

医療費の値上げによる直接の影響は、わたしたちが窓口で支払うお金が、いままですよりふえるということですが、このほかに間接的な影響もあるということと忘れてはいけません。

それはこういうことです。

わたしたちが医者さんにかかったときに自分で負担するお金は全体の三割だけで、残りの七割は国保(町)が支払います。そのうちには、国が負担する分(国庫負担分)とわたしたちが納めた保険税でまかなわれる分

があります。

この国保が支払う分も当然、今回の医療費引き上げで増大することになります。国の負担分はそれなりに解決し処理されるにしても、保険税でまかなわれる分は、わたしたちにかかってくる問題となります。

医療費は年々増大を続けております。ですから、たださへ苦しい状態であるなかへ、こんどのような引き上げがあると、増大の割合は急激なものとなりま

す。いつか、いまのままの保険税ではまかないきれなくなるときがくるかもしれません。

そのときは、国保の危機を回避するために、保険税による収入を増大しなければならなくなります。つまり、保険税の引上げということになり、わたしたちが負担しなければならなくなります。

保険税のしくみは

保険税は国民健康保険の事業をまかなう費用にあてられるため、目的税として被保険者のみなさんに納入していただいています。課税方法は、所得割、資産割、均等割、平等割の四方式で、それぞれの税率をもって税額が算出されます。

国保財政をとりまく状況

きわめて深刻

国保財政をとりまく情勢も、医療費の引上げ、老人医療および乳児医療の特別給付による影響などで医療費が年々増大を続け、きわめて深刻なものがあ

ります。ことしの保険税についても、減税のため、一般会計から六百万円の繰入れをするなど、税負担の軽減、財政の健全のため努力しましたが、このままでいくと決算段階には不足の見込であり、やむなく二十六・九割の引上げを行いましたので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、四月一日から少額ではありますが、つぎのとおり給付改善をいたしました。

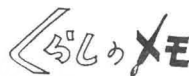
	新(改正後) 49年度	旧(改正前)
助産費	20,000円	10,000円
葬祭費	10,000	3,000
育児手当	3,000	3,000

※ 高額療養費(1か月最高3万円の医療費負担)については、昭和50年1月から実施することとなっています。

保険税の賦課は

4月1日現在の被保険者を対象

保険税の賦課期日は、四月一日現在の被保険者のかたが対象となりますが、四月一日以降の異動による被保険者数の増減はこのたびの通知書(納税通知書)には含まれておりません。(出生、死亡、転入、転出等は増減の対象となります)社会保険の加入、脱退のみが対象となりますので、後日税額変更通知書をもって変更させていただきます。異動が生じた場合は、すみやかに住民福祉課へ届け出下さい。



◆学校は二十日ごろから夏期休暇には入ります。夏休みを楽しく過ごすためには、まず、からだを丈夫にすることです。それが学校に夏休みのある一番たいせつな理由であり目的でもあります。とかくルーズになりがちな夏休みですが、いくら夏休みだからといって夜ふかし、朝寝坊は第一健康によくありません。というのは朝寝坊をすれば朝の食事は不規則になり、胃の働きがわるくなる季節に、発育途上のお子さんによい結果の生まれるはずがないからです。

◆このごろの暑さに、まさか冷えるなんてことは考えられないようですが、起きているときには気温に相応した体力でバランスをとっていますが、寝入ってしまふと抵抗力が弱くなり、ちよつとした冷気も防げなくなります。日射病というのも前夜の冷えが原因しているようです。寝冷えは翌日に影響しますから、家族そろって、寝るときには腹巻をきくという習慣をつけましょう。

◆梅雨のあいだに痛んだ家の内外もよく点検してそろそろ近づく台風シーズンに備えましょう。大したことはないと思つていた破損箇所が意外に大きな被害に発展することもあります。

○…つゆ明けとともに蒸し暑い盛夏を迎え、各作物にとっては大変な時期ですが、わたしたちに楽しいみのりの秋を迎えてもらうように精一杯の努力をしています。

○…かわいい樹木たちの願いをかなえてやれるようわたしたちも一生懸命お手伝いをしてやりましょう。まず第一にやらなければならないことは摘果作業です。摘果!! 摘果!! とにかく最優先して実行しましょう。



柑橘 (第2次生理落果期、夏芽伸長期)

●摘果の励行

早生温州は今月中、普通温州は8月中には仕上げたいものです。残果の葉果比標準はつぎのとおりです。

- 早生温州…30~35葉に1果
- 普通温州…20~25葉に1果
(十萬温州は40葉に1果)
- 雑柑 (八朔、夏柑) …80~100葉に1果

摘果作業中にハチにさされたときは、こんにゃくの茎がクモをすりつぶし、患部にすり込んでください。

●病虫害防除

適期をはずさないよう、つぎの方法により防除してください。

○ダニ類

つゆ明け直後か発生初期 (数葉に1匹程度散見せられるとき) にシトラゾン乳剤 2,000倍液を散布してください。

○アブラムシ、エカキムシ

夏芽発生初期から伸長期間中にアッパー水和剤 1,000倍液を散布してください。

○ハマキムシ

上旬にデナボン3%粉剤 6kgまたは水和剤 800倍液を散布してください。

○ツノロウムシ

中旬にスプラサイド乳剤 1,500倍液を散布してください。

○かいよう病

マイシン剤 1,000倍加用銅水和剤 (製品により濃度異なる) 液を散布してください。

●土壌管理 (除草剤散布、かん水、排水路整備)

○つゆ明けとともに刈草を行うか除草剤散布を行い、土壌

表面からの水分蒸発を防ぐようにしてください。また、乾燥期に入ってから10a当りゲザバックス乳剤 1.5ℓを水 200ℓにとかし、散布してください。

○かん水は降雨後15日程度で第1回目を始め、以後10日間隔で行うのが理想です。かんすい量は10a当り20MM (20t) ~30MM (30t) 程度としてください。

○集中豪雨、台風等にそなえ、土壌流出防止用の草の植付や園内外の排水路整備を行ってください。

柿 (花芽分化期)

●害虫防除

カメノコロウムシ、ツノロウムシは中旬にスブラサイド乳剤 1,500倍液を散布してください。

●摘果

今年はとくに豊作年であるので必ず実施してください。残果の葉果比は「富有」「次郎」で15~20葉に1果とする。弱小枝に着果しているもの、上向に着果しているもの、一結果枝に3果以上着果しているものなどを優先して摘果してください。

梅 (花芽分化期)

クワシロカイガラムシは中下旬にスブラサイド乳剤 1,500倍

液を散布してください。

こんにゃく (イモ肥大期)

はがれ病、ふはい病には4-4式ボルドー液、マイシン剤 1,000倍加用銅水和剤液またはメルクデランK水和剤 500倍液を2回程度散布してください。

水稻 (分けつ期、幼穂形成期)

●害虫防除 (10a当り)

○上旬に二化メイチュウ、ウンカ、ヨコバイを対象にミブスパノン粒剤 3kgまたはスミバッサ粉剤 3kgを散布してください。

○中旬に山間棚田でのカメムシに対しバイジット粉剤 3kgを散布してください。

○下旬にウンカ、ヨコバイに対しアソバッサ粉剤 3~4kgを散布してください。

●土用干しと除草剤散布 (10a当り)

○土用干しは出穂前35~40日頃に行ってください。

○2~4D散布は田植後35~40日頃に 100mlを70ℓの水にうすめて使用してください。用水不足田では水中2~4D 250gを水70ℓにうすめ使用してください。

○ヒルムシロには展葉期 (下旬頃) にモゲトン粒剤 3kgを使用してください。

* 早生温州は今月中、普通温州は8月中に仕上げを

摘果をさばると秋がたいへん



「父の日」を前日にひかえた六月十五日午後、園芸高校生三十人が久国の県道や小松島市金磯の国道でお父さんドライバーに折りヅル三羽とハガキ大の安全カードをプレゼントし、安全運転を訴えました。

この安全カードには「家族の幸せを願って、毎日汗をながしながら働いてくれるお父さん、交通安全を祈りながら一万羽の折りヅルをつくりました。この折りヅルにたくす小さな願いを

まちの話題

折りヅルに「事故ゼロ」願う

＊大黒柱のお父さん安全運転を：

一家の幸せのために心でお受けくんだり、事故をおこさないよう安全運転してください。」ということが書かれています。

これは、昨年の一月に同校生が交通事故で死亡するという痛ましい事故が発生。あのときの悲しみにうちひしがれたご両親の姿が今も目の前に浮かんでくる。

交通事故は、もういやだ！二度とこのような悲劇を繰り返さないようにと生徒会を中心にこの活動が計画されたものです。

通りかかるドライバーは、この生徒の心をこめだ贈りものと訴えに「ありがとう、気をつけます」とてれくさそうに頭を下げていました。

わたしたちドライバーもこの生徒の小さな願いを無残にこわさないよう安全運転を励行しようではありませんか。

写真は折りヅルを贈る
勝浦園芸高校生



スポーツだより

＊少年野球

勝浦タイガース 連続優勝

徳島県少年野球A級大会が、五月十二、十九、二十六日にかけて和田島航空球場で行われ、勝浦タイガースチームが昨年につづいて連続優勝しました。

- 【一回戦】勝浦 — 不戦勝
- 【二回戦】勝浦 8 — 1 助 任
- 【準決勝】勝浦 10 — 0 横 須
- 【決勝】勝浦 9 — 0 かもめ
- 最優秀選手 大西芳嗣(横瀬)
- 優秀投手 英 直樹(棚野)
- 優秀投手 鈴木隆司(横瀬)
- 優秀選手 幸浦 実(久国)
- 松田正利(棚野)

＊ソフトボール大会で 棚野チーム優勝

町体育協会主催の地区対抗一般男子ソフトボール大会が、さる六月九日に勝中グラウンドで行われました。町内の各地区から十三チームが参加して熱戦を展開しました。

成績はつぎのとおりです。

◎優勝 棚野チーム

「年齢より10歳若い」

町民体力健康度わかと好評テスト

町民体力テストが、六月九日に勝中体育館において行われました。

農繁期のせいもあり、あまり

のです。

日程等については、つぎのとおりです。

▼日時 八月三日(土)

午後七時三十分から

▼場所 横瀬小学校体育館

▼発表の対象となるもの

▽ピアノ▽琴▽尺八▽ギター

▽コーラス▽ブラスバンド▽

詩吟▽エレクトーン▽ハーモニカ▽草笛—など。

▼参加申込先 町教育委員会

▼参加申込締切

七月二十日(土)

七月二十日(土)



＊町民音楽発表会が開催

青年会主催、教育委員会後援による町民音楽発表会が、きたる八月三日(土)に横瀬小学校体育館において行われます。多数ご参加ください。

町教育委員会では、青年会、婦人会などに協力願い、新しいふるさとづくりとして「音楽の町」のスローガンをかけ、運動をすすめております。

この発表会も、町民のみさんの日ごろの練習の成果を発表していただき、音楽の町としての第一歩を踏み出そうとするも



6月9日のソフトボール大会

◎準優勝 中山チーム

多くの参加者は望めませんでした。参加した人の中には、テストの結果、三十歳代だが、二十歳代の体力とわかってニッコリ。

はじめて実施されたこの体力テスト。「自分の体力の状態がよくわかります」となかなか好評でした。

読書はいかがですか

●読書友の会

町内で30グループが活動

読書友の会は、町の働く婦人が中心となり、各職場、隣組など約三十グループで活動しております。

ことしの定期総会も五月二十六日に終り、つぎの事業計画を重点として活動することに決まりました。町民のみなさんも読書力を養い、見聞を広め、親交を深めようではありませんか。入会を希望される方は、会費二百円を添えて町教育委員会ま

「勝浦町史」編集資料

についてのお願い

町教育委員会では勝浦町史を編集していますが、古い資料がなくて困っています。

そのため、町内のみなさんにつぎのことをお願いいたしますので、できる限りご協力ください。

●町史の参考になるような古い書類、記録などをお持ちの方は、お見せください。

●昔からの伝説などをお知りの方は、お教えください。

●古い写真、絵画などがあれば、お見せください。

で申込みしてください。

▼事業計画

▽献本運動の実施

▽地域読書振興大会参加

▽県読書活動振興大会参加

▽会員研修会の実施

献本運動とは、みなさんが読みおえた本を町の図書館に寄贈していただき、多くの町民に読んでもらうことによって、読書力を養い、見聞を広めることを目的としています。

現在、つぎの方から献本くださっています。ありがとうございます。

西浜勝美さん(棚野)、山本圭一さん(生名)、白樺美穂子さん(中山)。

これらのことについて、該当がありましたら、七月中旬に教育委員会まで報告くださいますようお願いいたします。

教育委員会

町税六月分

未納の方は早急に

昭和四十九年度、町税六月分の納期が過ぎました。未納の方は早急に納入してください。

督促状が出ますと、督促手数料のほか、延滞金などの余分なお金が徴収されますから、この

際に納めてください。

勝浦町納税貯蓄組合長会

20万円贈られる

坂小へ図書充実資金として



この人は坂本の細谷猛晴さんで、先般、ご令息仁司さんが亡くなられ、香典返しにかえて、坂本小学校へ図書充実資金として二十万円が寄贈されました。紙上をもって厚くお礼申し上げます。

借りた本は

返してください

教育委員会から図書を利用しているみなさんにお願います。図書の貸出期間は一週間となつていますので、期限内にかならず返してください。

町広報でも、数回にわたり、みなさんにお願していますが、現在、まだ返却されていない本が多くみうけられます。

もし、借りたままの本がありましたら至急返してください。



ご結婚おめでと

(三)	藤村	本上	美佐	昇恵
(三)	沼江	毎木	和芳	義江
(沼)	山町	江大	西田	徳生
(沼)	阿南	市角	浅出	直美
(中)	徳島	市角	湯出	通則
			濱	子恵

お誕生おめでと

生名	岩本	修	長女	貴美子
三溪	中瀬	博文	長女	ゆかり
沼江	吉平	利雄	長女	祐子

おくやみ申します

坂本	細谷	仁司	(11才)
坂本	新居	マチノ	(72才)
坂本	横山	ヨシエ	(77才)
坂本	稼勢	シマノ	(74才)
坂本	鴻本	モトエ	(76才)
沼江	高橋	エイノ	(55才)



抱き上げてこの児を祝う鯉轡り

危いと云われた母の退院日

旭に映えて廻る矢車児と見上げ

意気地ない者の怒りは犬にあって

今日限り過去の愛断つ海にきて

飄々とミニに感じる奈良の風

節電は良い理由なり嫁早寝

帰省した兄と話のつきぬ夜

中角 花岡 重章

坂本 中川 秀吉

横瀬 桂木 飄人

立川 橋本 梢

中角 花岡 重章

中角 花岡 重章

不気嫌な夫へ言葉が見当らず

後輩の馬鹿正直に腹を立て

ストリーキング襦袢外れた嬉し

さには 横瀬 田中みさを

もう会わぬはずの電話を待つて

いる 横瀬 中田 万里

陽の匂ひ籠りし夜具に身を包む

五月雨の大雨に響く読経かな

やんわりと寡婦は魔の手を払い

除け 横瀬 稼勢 都景

先生顔何か呟き書いていた

棚野 太田 正平

棚野 太田 正平

棚野 太田 正平

出詠は毎月五日までに
送り先 勝浦町三溪
（稼勢広夫(都景)まで
町内は俳句、その次は短歌と交代
にのせます。ふるってご投句くだ
さい。